令和３年５月１２日

一般社団法人茨城県トラック協会長　殿

茨城県筑西警察署長

　春暖の候、貴協会におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

　平素から格別の御高配にあずかり、厚く御礼申し上げます。

　また、日頃から交通安全に対しまして、格別の御理解、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

　さて、筑西市海老ケ島地内におきまして、下記のとおり交通規制を実施しておりますので、加盟事業所に周知していただきますようお願い申し上げます。

記

１　通行禁止場所　筑西市海老ケ島1601番地から筑西市海老ケ島544番地までの区間

２　道路名　県道下妻真壁線

３　交通規制内容

(1)　規制種別　通行の禁止及び同規制に係る指定方向外進行の禁止

(2)　規制対象　大型貨物自動車等

(3)　規制時間　終日

４　迂回方法

1. 桜川市方面に進行する場合

ア　主要地方道筑西つくば線を南東方に進行

イ　筑西市海老ケ島848番地ＪＡ北つくば明野支店先信号交差点を左折

ウ　筑西市海老ケ島550番地２ファミリーマート筑西海老ケ島店信号交差点を右折

1. 下妻市方面に進行する場合

ア　筑西市海老ケ島550番地２ファミリーマート筑西海老ケ島店先信号交差点を左折

イ　筑西市海老ケ島848番地ＪＡ北つくば明野支店先信号交差点を右折

ウ　主要地方道筑西つくば線を北西方に進行

エ　筑西市海老ケ島1673番地セブンイレブン明野海老ケ島店先信号交差点を左折

５　問合せ先　茨城県筑西市直井938番地　茨城県筑西警察署交通課　TEL0296-24-0110

（通行禁止場所付近地図）

